

## 令和5年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 議事録

会議の名称	令和5年度 第1回総合教育会議
開催日時	令和5年5月12日（金）午後2時00分～午後3時00分
開催場所	伊勢崎市役所東館5階第4会議室
出席者氏名	<p><b>【委員】</b>  臂泰雄市長、三好賢治教育長、野口裕孝教育長職務代理者、  山洞広美教育委員、里見哲也教育委員</p> <p><b>【事務局】</b>  (企画部) 藤原副市長、細井企画部長、星野企画部副部長、  倉上企画調整課長、坂本課長補佐、小池主査  (市民部) 新井国際課長  (健康推進部) 星野スポーツ振興課長  (教育部) 小林教育部長、二上教育部副部長、本巢教育部総務課長、  井野政策調整担当、井上教育施設課係長、  小保方学校教育課長、町田四ツ葉学園中等教育学校事務長、  横堀学務課長、山本健康給食課長、百瀬生涯学習課長、  和佐田図書館課長、新井文化財保護課長、  半田係長、町田主査、神村主任</p>
傍聴人数	4人
会議の議題	報告事項 (1) 令和5年度 重点政策の概要について 協議事項 (1) 部活動の地域移行について (2) 日本語教育について
会議資料の内容	<b>【資料1】</b> 令和5年度 当初予算 重点政策の概要 <b>【資料2】</b> 部活動の地域移行・日本語教育について
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p><b>1 開会〔企画部長〕</b>  ただいまから、令和5年度第1回伊勢崎市総合教育会議を開催します。</p> <p><b>2 市長あいさつ</b>  皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>今日、教育委員会の皆さんいらっしゃいますが、教育委員会の現場、特に学校教育の現場では本当にコロナ対応でもう2年3年、大変な思いをされたと思いますけれども、先日、本庄市に行きましたら、職員全員マスクなしで対応しておりました。午後に深谷市に行きましたが、全員マスクということでありました。それぞれ行動制限がなくなって、自主性をということでありましたけれども、学校現場では本当にこの対応、逆に行動制限がないだけに、ご苦労いただくのではないかなと思っております。なかなか日常生活を取り戻すまでは、まだ時間がかかるということだということのように思います。</p> <p>そういう中での今日、総合教育会議を開催させていただきますが、教育というのは政治的な中立性とか様々なことが言われておりますし、まず首長からの独立性というか、自主性を持たなければならないということもあるんだ</p>

というように思いますけれども、しかし教育委員会と市長部局がしっかり連携をしなければ、なかなかできないことも数多いというところで、この総合教育会議が位置づけられているのかと思いますけれども、学校現場というのは、社会を映す鏡であるというようにも思っております。特に、この伊勢崎では、これから徐々に少子化がさらに進展をするという、県内ではまだまだ少子化が進んでない方だとは言っても、これから間違いなく他市と同じように少子化が進んでくるというようになると思いますし、教員の皆さんの多忙化というものもあるということでもあります。

また、特に、伊勢崎は外国籍の子供たち、住民が多いということで、これも伊勢崎市の特徴的な課題だと思います。こういった地域の課題、伊勢崎市の抱える課題を今日テーマとして、部活動の地域移行、そしてまた日本語教育ということで話し合いをさせていただきたいと思っております。このことは、単に学校現場だけではなくて、やっぱり地域のこれからの活性化とか伊勢崎市においては産業振興だとか、安心安全だとか様々なことに関わることだと思います。

しっかり教育委員会の皆様と、そしてまた市長部局の連携をとる中でも今日こういったテーマで話し合いをさせていただいて、またそのことを、これから伊勢崎市の市政運営に有意義に有効に活用できるようにしていきたいと思っておりますので、今日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 教育長あいさつ

皆様には本日大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、臂市長には、常日頃から教育行政への温かい御理解、御支援をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

次世代を担う子供たちが、一人一人の持つ可能性を最大限に伸ばしながら、それぞれ豊かな人生を送れるよう、誰一人取り残すことのない教育の実践を目指すことが、私達教育行政に関わるものの最大の使命であると考えているところでございます。

こうした考え方を、この後に報告をいただきます本年度の重点政策、あるいは今年度予算に反映させることができましたことを、大変ありがたく思っております。しっかりと執行しなければならないとの決意を新たにしたところです。

さて、本日のこの総合教育会議で取り上げていただきました2つの協議事項でございますけれども、子供たち一人一人の可能性を伸ばす、または豊かな人生を送れるようにできるようなこと、誰一人取り残さないといったことと、深く関わるテーマであり、そしてまた、喫緊の教育課題でもあります。本日は限られた時間でありまして、率直な意見交換を行い、またできれば臂市長からも、市政運営の立場から御意見をいただくことができましたら幸いです。

結びに、本会議の設営に御尽力をいただきました、事務局の皆様には御礼を申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 4 署名委員の指名〔市長〕

まず、委員の皆様の出欠状況でございますが、本日は、野口 理英子委員から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。

次第4「署名委員の指名」についてですが、議事録作成の際に、議長及び委員1人に、その内容を確認いただいたことへの署名をいただくこととなっております。今回の議事録への署名は、三好教育長にお願いしたいと思います。

## 5 報告事項

### (1) 令和5年度 重点政策の概要について[企画調整課長]

まず、本報告ですが、市政の現状について、教育委員会の皆様に、御理解、御協力を賜りながら、また、皆様の御意見を今後の教育行政に反映していきたい、という主旨のもと、報告させていただくものです。

なお、限られた時間のため、教育に関連する項目を中心に、説明させていただきます。

スライドを御覧ください。当初予算額でございます。一般会計は、803億1,700万円、対前年度比で3.3%の増となっております。新規事業の着手に積極的に努めました結果、平成17年1月の市町村合併以降、最大の規模となっております。

次のスライドを御覧ください。一般会計予算規模でございます。令和5年度の当初予算規模ですが、先ほどの一般会計に加え、その下の特別会計が、小型自動車競走事業費など5事業を合わせ683億円、その下の企業会計が、水道事業など5事業合わせ343億2,000万円でございます。以上、これらを合わせた総額は、1,829億4,000万円でございます。

次のスライドを御覧ください。歳出予算の概要でございます。目的別に、民生費から総務費まで、予算額及びその構成割合を示した円グラフとなっております。教育費は、赤く、下の位置に示しております。民生費に続いて2番目に多く、約88億1,000万円、11.0%を占めております。

なお、対前年度比で見ますと17.4%増と、大きく増額しております。

次のスライドを御覧ください。5つの基本政策でございます。本市では、総合計画に基づきながら、計画的に行政運営を進めておりますが、現在の第2次伊勢崎市後期基本計画では、5つの基本政策の分野を定めております。なお、教育分野は、上から4番目の「市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる」の政策体系に位置づいております。

ここからは、まず、1つ目の基本政策から、3つ目までの基本政策について説明いたします。なお、主に、児童、生徒など教育分野に関連する事業だけの説明となります。

次のスライドを御覧ください。基本政策のうち、1つ目の「市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる」について説明いたします。健康・医療及び福祉の分野となります。

次のスライドを御覧ください。まず、健康・医療について説明いたします。

なお、大変恐縮でございますが、予算額については、説明を省略しますので、それぞれ、御確認をいただきたいと思います。

福祉医療の充実として、福祉医療の支給対象を拡充します。具体的には、これまで中学3年生までとしていた支給対象を拡充し、本年10月からは、高校生まだが、入院、通院ともに、福祉医療制度が適用できるようにします。過日の上毛新聞でも取り上げられていましたが、本年10月からは、県下で足並みを揃えて、高校生ままでの医療費の無償化が実現される見通しです。

次のスライドを御覧ください。福祉の分野でございます。里親家庭で暮らす子どもの自立支援を進めます。具体的には、里親委託が解除される児童に対しまして、自立生活支度金の支給と、自動車運転免許取得費の支援を行います。

次のスライドを御覧ください。基本政策のうち、2つ目の「市民と産業を支える力強いまちをつくる」について説明いたします。都市基盤及び産業・観光の分野でございます。

次のスライドを御覧ください。産業・観光のうち、農業の分野でございます。地場産農産物の利用促進を進めます。これまでも進めてきていますが、地産地消、ブランド化の推進、学校給食における地場産農産物の利用拡大といった事業について、更なる充実、強化に取り組んでいきます。

次のスライドを御覧ください。基本政策のうち、3つ目の「市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる」について説明いたします。安心安全及び環境の分野でございます。

次のスライドを御覧ください。安心安全の分野でございます。防犯カメラ設置箇所の拡充に取り組んでいきます。具体的には、教育委員会においては、小中学校に設置している防犯カメラの更新及び増設に取り組めます。また、市長部局においては、小中学校区の通学路に加えて、特に犯罪・不審者情報の多い場所に防犯カメラを増設して、犯罪の未然防止、防犯対策の強化に取り組めます。

次のスライドを御覧ください。基本政策のうち、4つ目の「市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる」について説明いたします。これまでの3つの基本政策では、教育分野に関連する事業だけを説明しました。ここからは、教育及び生涯学習、スポーツ、文化の分野となります。各分野とも、重点政策について、1つ1つ説明します。

次のスライドを御覧ください。現在、まれに見る物価高が続いており、また、子育て世帯の家計を苦しめております。こうした中でも、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食を、安定的に提供していかなければなりません。そこで、学校給食賄材料費への公費補てんに取り組めます。具体的には、高騰が続く学校給食の賄材料費について、児童・生徒1人1食当たり50円、年間1万円を、公費により補てんを行います。

次のスライドを御覧ください。外国籍児童生徒等への教育支援に重点を置き、引き続き、日本語の習得支援、学習支援に取り組めます。具体的な学習支援としては、子ども日本語教室未来塾との連携により、学力の中長期的な向上を図ります。

次のスライドを御覧ください。中等教育学校の運営でございます。ここには、四ツ葉学園中等教育学校の教育理念を掲載しています。教育理念の実現に向け、キャリア教育・グローバル教育の実施、学力向上、進路指導の充実など、6年間の一貫教育の利点を生かした特色ある教育活動を推進していきます。

次のスライドを御覧ください。こちらは、市長部局文化観光課が所管する事業となりますが、文化芸術大会等出場者への奨励金交付について、新たに取り組めます。令和5年度の新規事業となります。具体的には、全国規模での文化芸術コンクール等に出場する、個人又は団体に対し、奨励金を交付し出場者の栄誉を称えるとともに、本市の文化芸術の振興と向上を図っていきます。

次のスライドを御覧ください。不登校児童生徒への教育支援に重点を置き、取り組んでいきます。不登校児童生徒の支援の一環として、令和5年度では新規事業を計画しています。旧豊受幼稚園を改修し、適応指導教室「ほっとる～む・境」を移転し、本市の不登校対策事業における南部の拠点とする方針となっております。

次のスライドを御覧ください。新たに豊受公民館の整備に取り組んでいきます。非常に老朽化している豊受公民館です。学習環境の充実及び利用者の利便性の向上を図るため、現在の豊受公民館の南側に位置する旧豊受小学校跡地内の西側に新築していく方針となっております。令和5年度は、各種設計業務委託及び造成工事を実施し、来年度の令和6年度には建築工事に着手、令和7年度の利用開始を目標に進めます。

次のスライドを御覧ください。小中学校の屋外へのAEDの設置に取り組めます。令和5年度の新規事業となります。これまで学校の屋内に設置しているAEDを、屋外に収納ケースを新設し、そこに収納します。学校施設を利用する地域住民の皆様も、万が一の事故に備え、安心して活用できるような環境を整えます。

次のスライドを御覧ください。富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産として、世界文化遺産に登録された田島弥平旧宅でございます。来年度の令和6

年度には、登録10周年を迎えます。史跡及び世界遺産としての価値の保存、さらなる活用を見据え、世界文化遺産の整備活用に、引き続き取り組んでいきます。具体的には、田島弥平旧宅の桑場整備に向けた全体基本設計の追加調査などを実施します。

次のスライドを御覧ください。新たな市史の編さんに引き続き取り組みます。専門的な知識を有する委員で構成する委員会のもと、市民の皆様、郷土に対する理解と愛着を深めていただく新たな市史の編さんに、引き続き取り組んでいきます。

次のスライドを御覧ください。最後に、基本政策のうち、5つ目の「市民と協働して自立したまちをつくる」について御説明します。

次のスライドを御覧ください。多文化共生の分野でございます。昨年度の令和4年度に、外国籍住民との共生の街づくりを推進するために、外国人集住都市会議に、本市も正式加入をしたところです。引き続き、この会議への参加を通して、外国籍住民が多い他の自治体との情報交換や、様々な問題について共有をし、解決に向けた取組を進めていきます。

次のスライドを御覧ください。こちら、多文化共生の分野でございます。本市は、大変、外国籍住民が多いことが特長となっています。引き続き、外国人総合相談窓口業務の設置をし、言語の壁がある外国籍住民に対し、生活上の相談や様々な情報提供を行っていきます。

次のスライドを御覧ください。行財政の分野では、DX（デジタルトランスフォーメーション）ですが、この推進に取り組み、様々な事業を展開していく予定です。具体的には、先日「ISECA（イセカ）」と名称が決まった、電子地域通貨事業をスタートさせます。また、行政キオスク端末の設置などを予定しています。

次のスライドを御覧ください。本市のまちづくりの指針である総合計画ですが、令和6年度に最終年度を迎えます。そこで、令和5年度及び令和6年度の2箇年で、第3次伊勢崎市総合計画の策定を進めます。なお、策定にあたっては、若者世代のニーズを把握し、計画に生かすため、市内の高校生や大学生へのアンケート調査を予定していますので、その際は、教育委員会のご協力を得て、進めていきたいと考えています。

次のスライドを御覧ください。現在、黒字体制の維持に努めているオートレース事業でございます。引き続き、オートレース事業から一般会計への繰出しを行い、小中学校のICT教育の充実、施設整備等に活用していきます。

次のスライドを御覧ください。ここに、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進を掲げました。やや耳慣れない言葉かもしれませんが、このGXとは、経済産業省が提唱した言葉です。脱炭素社会の実現に向けた取り組みを通し、経済社会システム全体の変革を目指すという意味が込められています。このような背景のもと、地方自治体にもこのGXの推進が求められてきています。ここにありますように、本市のGXとは、広い意味で環境に視点を合わせた変革と捉えています。これまでは、あながち、費用対効果だけで事業を決め、より安く、と言った経済性を最優先してきました。例えば、先ほどの説明にもありましたが、現在計画している豊受公民館の新築計画においては、より環境に配慮して、屋根への太陽光発電パネルの設置も、教育委員会として計画されていると伺っております。そのように、今後は、市が行う事業を、1つ1つ環境の視点でふるいをかけ、見直し、地球温暖化対策を進める施策に取り組んでいく方針でございます。教育委員会においても、引き続き、環境を意識した事業展開をお願いいたします。

次のスライドを御覧ください。保健所政令市への移行を目指します。今週月曜日の8日には、5類へと引き下げられた新型コロナウイルス感染症でございます。令和2年4月に、初めて本市で集団感染が発生してから、現在に至るまで、特に、学校教育の現場においては、相当なご苦労があったものと承知しております。感染拡大の防止には、迅速かつ適切な対応を行うことが

必要不可欠であると痛感したところです。同時に、保健所とリアルタイムで情報共有をしていくことが、何より重要であり、前橋市や高崎市と同様に、本市も保健所を持つことの必要性を実感したところです。他方、国でも、本市のような人口20万人規模の市は、保健所政令市への移行を検討する旨の指針を出しています。こうしたことから、令和4年8月から庁内で検討を重ねた結果、市が一元的に保健所業務を行うことの意義は大きいとの結論をまとめました。そして、去る3月には、本市として、保健所政令市への移行を目指すこととしております。そこで、令和5年度では、この検討を一步進めて、費用対効果の検証に加え、県との十分な協議・調整を通じて、移行に伴う課題について、さらに詳細な検証を進める予定です。

次のスライドを御覧ください。この4月から区長会事務に係る窓口を公民館へ統一しております。これまでは、区長会に関する事務の窓口を、旧市内については各公民館が、赤堀、東、境地区については、各支所庶務課が担当しておりました。この地区による取扱いの違いを解消するため、これまでの各支所の職員配置の見直しを行い、4月1日からは、各公民館に、行政区関係事務担当職員として市長部局職員を配置しました。まだ、スタート間もない上、戸惑いの声もあるとは承知しておりますが、教育委員会においても、御協力をいただきながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後となりますが、以上、教育関連の項目を中心に、令和5年度当初予算案について、少々長くなりましたが、御説明させていただきました。説明は以上です。

## 6 協議事項

### (1) 部活動の地域移行について

#### ※学校教育課長の説明の後、協議

#### (学校教育課長)

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、適切な人間関係づくりを経験したり、活動を通じて自己肯定感を高めたりするといった教育的意義に加え、意欲の向上や生徒理解、問題行動の抑制など、学校運営上も大きな意義があります。また、保護者からの信頼を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献しています。

その一方で、教員の長時間労働や経験のない教員が指導せざるを得ない状況等、指導する教員の課題が顕著となっています。また、生徒数の減少による複数学校での合同チーム編成、生徒のニーズに応じた部活動を設置することができない状況等、生徒の活躍する場を確保することは年々厳しさを増してきており、学校だけで部活動を継続させていくことに数々の困難な課題を抱えています。

部活動の地域移行は、こうした課題を解決する一つの手立てとして考えられており、スポーツ庁と文化庁から、令和5年度以降、地域団体と学校とが連携・協働し、地域におけるスポーツ、文化芸術に触れる機会の確保、多様なニーズに合った活動機会の充実に向け、段階的に進めるよう提言がなされました。

そこで、本市においても、検討を進めるため、学校関係者、地域の関係者、保護者及び有識者等を交えた検討委員会を設置し、地域移行可能な活動やその在り方、指導者の確保の仕方等の課題を整理し、本市における部活動の地域移行について提言をいただきながら検討を進めております。部活動は中学生にとって、目標に向かって自己の技術や能力を高めようと努力する中で、自主性を育み、楽しさや喜びを味わいながら学校生活を豊かにする活動として位置付けております。部活動の地域移行が、中学生にとっての教育的効果を高めるものとなるよう、また、教職員にとってもより良い改革となるよう、地域や各関係団体と連携協力し、生徒一人一人の願いや、ニーズに寄り添いながら、スポーツ・文化芸術活動の持続可能な環境整備を進めており

ます。

昨年度、12月と2月に開催した検討委員会では、委員それぞれの立場から、部活動地域移行について積極的かつ前向きな意見が交わされ、貴重な機会となりました。検討過程では、「活動場所の問題」や「指導者の問題」、「財源の問題」といった課題が挙げられるとともに、今後の方向性として、令和5年度からモデル地区やモデル部活動を設置して、土日の活動において、地域移行を段階的に進めていくことに加え、当初スポーツ庁が示した令和7年度までの3年間にとらわれず、部活動検討委員会を引き続き開催し、よりよい伊勢崎市の文化芸術活動の在り方について検討を進めていくことについて確認しております。

こちらは、今年度始め、中学生、小学校高学年の各家庭に配布した部活動地域移行のリーフレットです。今後も、様々な立場の方々より、ご意見をいただきながら検討を深め、この部活動地域移行が、子供たちにとって、教職員にとって、よりよい改革となるようにしていきたいと考えております。

#### (市長)

それでは各委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

#### (野口委員)

部活動についていろいろ考えると、自分も中学校のときは運動部に入っていて、教員を目指した目的の一つに、中学校の先生になって部活を見たいっていうのもありました。自分もずっと中学校の教員をしながら部活動を見ていて、いっぱい良いことあるんですね。子供の成長についても。

ただ、自分が管理職になって、職員室全体を見るようになってくると、先生たちが非常に苦勞している。若い先生方にしてみると、慣れない部活動で本当にもう手一杯、教材研究もままならないっていうような実情もあります。実際、自分の娘も教員の免許を持ったのですが、採用試験を受けると言ったら、「お父さんを見ていて、学校の先生にはなれない。」って言うぐらい、やっぱり学校に縛られる時間というのが圧倒的に長いというのは、自分もよくわかります。今、いろいろライフスタイルがあって、若い先生が、職業だけに自分の時間を全部使われるというのを、あまり良いこととしないという雰囲気があるので、やっぱり部活動というのはどこかで学校と切り離していく、というところをきちんと考えていかないと、世間でも言われるように、教員のなり手が少なくなっている。教員のなり手が少ないということは質の低下を招くというところに繋がると思うんですよね。ですので、大きく示されている休日の地域移行。それと、ゆくゆくは平日も地域移行をするんだっていうのは、やっぱりきちんと、伊勢崎市としてこういうビジョンで中学校改革していくよ、というのを打ち出す必要あるのかなと思っております。

ただ本音とすると、中学校と部活動というのは、あまり切り離したくない。先生をしている限り、部活で子供たちと結びついている部分は非常に大きいので、よほど慎重に検討しないと、平日も休日も全部地域へ移行する、中学校の先生から部活をまるっきり切り離すということになると、子供の成長を担うという部分で、少し教員に不足する部分が出てしまうんじゃないかなと。部活で子供たちを捉えるっていう部分は沢山ありますので、そういう部分は、教員が何らかの形で子供の部活動に関わりながら、休日の移行あるいは平日も移行していくという方針を、知恵を出し合って、みんなで考えていければなと思っております。

#### (市長)

ありがとうございます。本当に部活動の持つ意義っていうのは、これまでに担ってきたことも含めて本当に大きいものがあると思っております。

**(山洞委員)**

情報過多な現代において、子供も多様化しているため、先生の心労も重なっていることと思います。負担が多く、教員の質が保てない現状があると理解はしています。休日の部活動を地域に移行することで、先生の負担が軽減されるのであれば、望ましいことと思います。

その一方で、地域のスポーツクラブに在籍することで、送迎や月謝など保護者の負担が増えてしまう現状があることにも、目を向けなければならないと思います。また、大変な中でも部活動の指導に存在価値を見出していた先生も少なからずおり、この先、部活動がなくなることで、自分の存在価値が薄くなると思っている先生がいらっしゃるというお話も聞いています。これは先生の年齢によっても、考え方にだいぶ違いがあるんじゃないかなと思いました。

また、土日に活動できる受け皿が全てあるとは限らないため、子供の選択肢を狭めてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。

いずれにしても一律で進めるのは困難であると思います。地域実情に応じて、まずは周知徹底から開始し、段階的に移行していくことが良いのではないかと思います。

**(市長)**

確かに、そうですね。ありがとうございます。

**(里見委員)**

今日は、市長にお目にかかれるということで、一つ提案を持ってきました。

この部活動の地域移行というのが、非常に重要な社会的な課題だと思っています。また、これまで以上に、地域社会が協力し合って子供たちの育成を支援していく、ということではないかなと認識をしています。

その上で、これは提案ですけれども、伊勢崎市役所の中に、部門横断的な推進体制を作ってくださいまして、課題解決に向けて取り組んでいただけたらいいんじゃないかなと。と申しますのは、この取り組みを進めていくのに当たっては、様々な市民の方々、あるいは関係諸団体の方々、場合によっては民間企業の方々にもですね、ご理解をいただいて、ご協力をいただくということも考え得ることだと思います。市役所の各部門には、そういう方々との接点、あるいはネットワークをお持ちの部門が多いと思うんです。ですから、人選等も含めて、これから指導していただく方等も含めて、そういうようなネットワークを十分に活用していただいて、この課題を一緒になって解決していくというようなことができれば、より良い課題解決がされるのではないかと考えます。また、各部門では、専門的な知見あるいはノウハウが蓄積されていらっしゃると思うんです。ですから、一部門ということだけではなくてですね、多くの方にこの課題に関わっていただいて、その知見を出し合ってくださいまして、伊勢崎市役所としての総合力を発揮していただいて、課題解決をしていただけると、より良い部活の推進に繋がっていくんじゃないかと思ひまして、このような提案をさせていただきました。

**(市長)**

ありがとうございます。大変貴重なご意見、様々いただきました。3人のそれぞれからお聞きしたところで、その他追加が何かありますか。

**(野口委員)**

自分は学校でずっと部活を持っていて、そのときによく思ったのが、地域でうまくいってるものがいっぱいあるんですね。サッカークラブだったり、硬式の野球クラブだったり、水泳もそうだし、柔道教室、剣道教室っていうのは、やっぱり地域にある道場とかで非常にうまくいっていると思うんです。



よね。

ただ、そこに入っていない子も中学校の部活動にはいっぱいいる。だから、地域に今根付いているようなそういうクラブ、あるいは柔道教室、剣道教室というような形を他にも広げていって生かしていければ、在来でうまくいっている例がいくつもあるわけですから、そんなに難しくなく、中学校の部活動をうまく地域のクラブと抱き合わせていけるのではないかな、と思います。

ただ、自分も含めてですが、自分ぐらいの年齢までは、「中学校では部活をするのが当たり前だ」という固定観念が非常にあると思うんですよ。だから、そこは、紙を配って読んでください、ただだと意外に読まない方が多いので、ことあるごとに、「こういう方向で伊勢崎市は検討しています」というのを広報しなければいけないと思うんですよ。親が集まる場所に出向いて。そうじゃないと、「こういう方針でやるって紙配ったでしょ」と言っても、なかなか浸透していかないと思うんですよ。だから、保護者が集まる機会があれば、5分でも10分でも時間をもらって、伊勢崎市は部活動についてこういう考え方で動いていますよっていうのを広報して、本当に地道に地道に時間をかけて染み込ませていかないと、さあ移行しますよって言っても、「え、中学校から部活が突然なくなっちゃうのですか」という大人が相当出てしまうと思うんですよ。そういう状況で進んでしまうと、スムーズな移行というのはなかなかできないと思うので、やっぱり地道な広報、「伊勢崎市はこういう方向でやっていきます」というのをこちらから出向いて、言葉で喋りかけるような、そういう機会を増やしていかないと、なかなか理解してもらえないかなと、思うように思います。

(市長)

そうですね。保護者の理解を得るといえるのは、本当に大きなことですね。

(教育長)

今、3人の教育委員から、子供の立場から、教員の立場から、今後検討していかなければならない論点のお話をしていただいたように思います。その上で、この問題が、学校とその学校の周辺にある関係団体だけでは解決の難しい問題である、ということもご指導いただいたように思います。関係する保護者は素より、多くの市民に、現状をお伝えしながら、広報もしながら、幅広い関係者、市長部局というお話もいただきましたけども、そういった方々と協力しながら、議論を進めていかなければいけないというご意見をいただいたと思っております。ありがとうございます。

(市長)

里見委員からの提案、市長部局の協力は、スポーツ振興課もありますし、スポーツ施設の部分では、学校施設以外では公園緑地課の方で管理している部分もありますし、いろんな部門部署で関わっている関連団体というのは様々ありますから、やはり、単に学校が地域移行するならそれでどうぞではなくて、受け皿になる部分では、こちらがやらなければならない部分も大きいと思います。国の方針で部活動を地域に移行するとなっても、国の方はお金の話はあまりしてくれないようなので、やはりそういう部分も、教育委員会だけでやってくださいというわけにいかないでしょうから、本当に総合的に考えていかなければならないと思います。

去年、三好教育長にもご一緒いただいて、市内にある県立高校の校長先生と懇談させてもらった中では、高校もやっぱりいろいろなことで悩んでいる部分がありました。スポーツでいうと、例えば、甲子園に行ってほしいなという話をしたら、中学からどういうふうにご子供を入れてくれますか、みたいな話になっちゃう。ただ、やはりスポーツはかなり、文化系もそうですけど、市民の皆さんにも関心が高いですから、いろいろなところの連携が進

むってというのは大きいでしょうし、地元にある大学、上武大学さんなども、野球部の生徒さんとか、指導などスポーツのところでお手伝いをしたいみたいな話もされております。いろんなところでの関わりの部分を、全体でいろいろやっていくというのは、必要なことだと思います。

教育委員会で進める方向性を、同じように足並みを揃えて連携していくということで、一緒に頑張っていきたいと思います。

## (2) 日本語教育について

### ※学校教育課長の説明の後、協議

#### (学校教育課長)

本市の小中学校に通う外国籍児童生徒数は、公立幼稚園に在籍する子供も含め、令和5年5月1日の暫定数で1,222名となっています。この数は、昨年度において、県内小中学校に就学している外国籍児童生徒数3,519名に対し、3割を超える数になっています。また、指導を必要とする児童生徒は令和5年5月1日時点、幼稚園を除いて509名となっており、日本語教育は、本市教育の特徴となっています。

本市では市教育研究所研究員が日本語指導の指標を段階別にまとめた、「つながる・ひろがる ISES AKI ステップ」を用いた系統的な日本語指導を行っております。一部抜粋したものを別添資料として置かせていただきました。こちらは、平成30年度、博報児童教育振興会主催の博報賞並びに文部科学大臣賞を受賞しており、現在でも、他市町村から問合せや、情報提供の要請が絶えない、伊勢崎市が誇る日本語指導資料となっています。

この資料にまとめられている「日本語ステップ」は、日本語指導が必要な子供の言葉の力を見取るための共通指標で、支援の在り方を考えるヒントにもなっています。加えて、日本語指導が必要な児童生徒一人一人に作成する「個別の指導計画」の作成のポイントや活用の在り方、外国人児童生徒の来日直後における受け入れ時の対応の仕方なども具体的に記載されています。

学校における指導について、本市は小中学校23校中17校で日本語教室を開設しており、来日して間もない子供や、指定校に日本語教室がない場合のために、初期適応指導や拠点校指導など、独自の指導体制を整えています。さらに、各学校で日本語指導を行う際には、本市独自の取組である外国籍児童生徒学校生活支援助手、巡回型日本語指導コーディネーター等の人的な配置を行い、子供たち個々の実態に応じた支援の充実に努めております。計画的に日本語指導を実施することで、多くの子供たちが、学校での生活習慣を身に付け、子供同士の人間関係を深め、学校行事や部活動にも積極的に参加できるようになり、様々な国籍の子供たちが良好な人間関係を築き、分け隔てなく活動できるようになっております。また、学校生活を通じて、多くの子供たちが高等学校等へ進学する目標を持ち、努力を重ね、中学校卒業後には、進路実現を果たしております。

外国籍児童生徒を支援する取組は、学校だけでなく、今年で委託事業として8年目を迎える「子ども日本語教室未来塾」においても行われており、多くの外国籍の子供たちを支援しております。今後は、外国籍児童生徒の社会的な自立に向けた支援が、更に広がっていくことが期待されます。

海外からの渡航制限が緩和され、外国籍児童生徒は、今後も増加が見込まれるとともに、市内学校においても、広域化、多言語化が進んでおります。スライドのグラフを見ていただくと、5年前と比較して、ベトナム語（グレー）のニーズが高まっていることが分かります。また、他の言語も増えており、特にウルドゥー語の増加が顕著となっています。

参考までに、スライドの、その他（緑）は、ウルドゥー語の他、ベンガル語、中国語、フィリピン語、ビサヤ語、パシュトゥ語、ヒンドゥー語、フランス語、ネパール語、スリランカ語、シンハラ語、バンジャビ語、マリ語、ウクライナ語となっています。

外国籍児童生徒学校生活支援助手は、現状、主にポルトガル語、スペイン

語、ベトナム語、英語、タガログ語の対応となっており、学校からは、他の言語の支援員が必要との要望も出されています。これらの言語については、現在、通訳機や通訳アプリ等を使って対応しているものの、今後の課題として受け止めております。

今後は真の共生社会を目指し、外国籍児童生徒への支援を教育の枠を超えて広げていけるとよいと感じております。

**(市長)**

それでは、今度は里見委員からお願いします。

**(里見委員)**

例えばですけれども、親子日本語教室みたいなのができるといいかなと思っています。

というのは、子供たちにはもう日本語教育、先ほどご説明ありましたが、学校を中心としてされている。それから16歳以上の方には市民部で日本語教室が実施されているということで、それぞれ成果を上げていらっしゃる。そういう方っていうのは割と日本語の学習に積極的、能動的な方が参加してくださっているのかなと推察するんですけれども、一方でですね、必ずしも積極的な方ばかりではなく、そうでない方もいらっしゃるって、そういう方で生活上お困りの方もいらっしゃるって伺っています。

そういう方々を対象としてですね、きっかけ作り、日本語を学習するって楽しいよねとか、面白いよねとか、そういったように感じてもらうようなきっかけ作りとして、親子で参加できて、例えば、木工教室やるとか、ちょっと体を動かすようなゲームをやるとか、そういうような中に、日本語の教育というとあれですけど、習得の要素を入れ込んで一つのプログラムにして、気軽な気持ちで楽しみながら学習してみようか、というようなことで参加してもらおう。それをきっかけとして、結構勉強してみると面白いねっていうようなことに向かっただけだと、さらにまた幅も広がっていいんじゃないかな、なんていうことがあって、親子で参加できるような、楽しみながら学習できる、そんな日本語教室がいいなと思います。

**(山洞委員)**

小学校中学校と日本語教室の設置が増えて、子供たちの学習の機会が増えたことで、以前に比べ、地域の外国の方々も日本の生活に適應してきていると思いますが、まだ学校だけの教育では厳しい現状があると思います。

地域の外国人集会所では、民間の方が、親御さん、また、子供を集めて、日本で生活ルールなどを教えているという話を聞きました。特に、境地区は外国籍の方が多いので、そのようなボランティアの方がいらっしゃるという話です。

そのような取り組みを、空いている市の公共施設を利用して無料で、また、先ほど里見委員さんも言いましたように、親子で、実施できないかなと思っています。学校だけでは不足してしまう地域を、定期的な教室を開催することで、補える可能性があると思います。子供に日本語や日本の文化をしっかりと教えることにより、家に帰ってから家族に伝えることで、子供だけでなく、親に対する教育にも、やがて繋がってくるんじゃないかなと思います。

**(市長)**

ありがとうございます。境地区では本当にそういう活動されてる方いるんですよ。

**(野口委員)**

現場で見ていると、子供たちっていうのは、非常に伊勢崎市は手厚くいろ

いろしていただいているなという実感があります。言葉がわからなくて入ってきてても、1か月、2か月すると、もう仲良くなって遊ぶっていう、そういうことがいっぱい見られますので、伊勢崎市は手厚い、そういう印象があります。

ただ、そうやってうまく順応していく子供たちが、地域にというか、外国の方のコミュニティ、親御さんの元へ行くと、折角日本にいい意味で染まっているのがまた少し逆戻りをする。外国から来ていてコミュニティの中でいろいろ、日本で生きていくためにあるんでしょうけども、やっぱり日本に来たら、日本の習慣をある程度きちんと理解してもらって、権利を主張するのと一緒に、日本人がやっている慣習的ないろいろな義務的なものもやってください、という部分は、必要なんだと思うんですよね。そうじゃないと、折角子供たちは手厚い指導を受けて、日本の教育を学んで、日本の習慣を学んでいるけれども、それをある程度逆戻りさせるのが地域と家庭。だから、子ども日本語教室未来塾を、土日やっていますよね。そこのところには何とか親も巻き込めれば、そこで習慣だとか、日本の親御さんの普通にやっていることだとか、そういうものはやっぱり教えていくべきだと思うんですよね。学校現場で子供たちには接するんだけど、直に親御さんと面と向かって話をする教員っていうのは、いないんですよ、ほとんど。言葉が通じないから。子供を間に挟んで親と話をするにしても、やはり上手くは伝わらないんですよね。なので、やはり折角行っている日本語教室未来塾は、子供たちに良い時間を持たせているので、そこに何とか親も巻き込めれば、子供たちがもう少し早く日本の文化だとか習慣だとか教育をどんどん吸収して、未来の日本の社会人戦力になる早道になるような気がするんですよ。ぜひそこら辺で親を何とかしたい。そういうものができればいいなと思います。

#### (市長)

先ほど、市の方の政策のところ、外国人集住都市会議の話があったんですけど、大泉町で前回開かれたときに、国は外国人を労働力として入れてくる、そういう形で入れてくる議論は一生懸命、見直しされているのですが、その方たちは、伊勢崎に来れば伊勢崎の生活者になるわけなので、その人たちに対する日本語教育をどうするかとか、今言われたような様々なことをやることとなります。無理やりでもと言ったらおかしいんですけど、企業が連れてきたら企業が無理やりでも生活者としてのルールを教えるようなことまでしていかないと、本当に地域はめっちゃくちゃになっちゃう部分があるんじゃないかということで、その辺はある程度理解をしていただいて、「今度うちに特定技能を入れるのに、少しそこを面倒見るような組織をきちんとおきます」、ということにはなっているので、そういうことを使いながら、先ほどのご挨拶でも言いましたが、産業振興とか産業経済部のいろんな企業との繋がりの中で、やはり親の部分って仕事で繋がっている部分が多いのと思うので、その企業の協力をいただいて、そこへ持ってくるっていうことも必要かなと思うんですね。

来年から夜間中学も始まるわけですから、ある程度、大人の人の受け入れもあるんだと思います。

#### (教育長)

ご案内のように来年、県立の夜間中学が設置をされるわけです。学齢期に義務教育を受けられなかった方を対象としておりますけども、一方で、全国的には、夜間中学を利用する方は外国籍の方が多いので、やはりそこで日本語を、いわゆる語学学校ではなく、日本語の学習もしながら、中学校の勉強を通して、日本人のものの考え方ですとか、生活習慣ですとか、そして自分たちが日本で生きていく上で必要なことを学んでいこうという意欲のある方が集まっているということで、これが伊勢崎の今泉町にあります総合教育センターに設置されるということで、伊勢崎に在住の外国籍の方にも、良い影

響を与えるのではないかと、また現在、企業にお勤めの方にも入学していただきたいということで、今後、県とともにですね、ご案内をしていきたいというふうに考えております。

今日は子供の日本語教育ということを切り口に協議を始めましたけれども、やはり大人も巻き込んでいくということがとても大切なことですし、現実として、なかなか親が日本語の習得が進まず、子供の習得が進み、実は子供たちは親の使っている母国語の習得ができず、また忘れていくということで、親子のコミュニケーションすらうまくいかなくなるというケースが生じています。

そんなことから、今日いただいたお話、親を巻き込みながら、具体的には子ども日本語教室未来塾などに親子で巻き込みながら、そしてそこで里見委員さんのご提案のようにですね、勉強というものが強くでるんじゃなくて、まずはそこで一緒に何か活動しながら、日本語を習得していくことへの意欲をしっかりと育てる、そういうことを今後教育施策として進める、市長からもお話をいただきましたが、それを進めるためには、やはり民間の企業の方、その方々へのご案内をする産業経済部ですとか、国際課でありますとか、あるいはその中で出てくる安心安全の問題ですとか、そういうところを考えますと、やはり教育委員会は市長部局ともっともっと連携をしながら進めていかなきゃいけないかなというふうに考えております。

#### (市長)

基本的には部活動の地域移行もそうですし、日本語教育も、子供のためというのがまず大前提だと思うんですけども、その子供のためっていうことが、それを成し遂げるためには、やはり市長部局の方もしっかりと連携をしながら、いろんな市長部局にある部局もそこに向かって一緒に連携をして、同じ方向性を持っていかないと、なかなか難しいのかなというのは今日のご意見をいただいても、地域移行の話もそうですし、今の日本語教育の話もそうなので、本当に連携しながら同じ方向を向くっていうことが何よりも大事だと思いますので、しっかりこれからも教育委員の皆様と連携をさせてもらいながら、一生懸命市長部局の方も協力させていただき、またこちらでやることも協力をいただかなければならないこともあると思いますので、ぜひそんな形で連携をさせてもらえればと思います。よろしくお願いします。

#### 7 その他

特になし。

#### 8 閉会〔企画部長〕

長時間にわたりまして、活発なご協議ありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、協議案件が生じた場合に、改めましてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回伊勢崎市総合教育会議を閉会します。